

令和 3 年 1 1 月 5 日

入札参加者各位

兵庫県住宅供給公社  
住宅整備部長

県営玉津鉄筋住宅 1 2 号棟中層住宅バリアフリー等改修工事にかかる質問回答書

記

No.	図面番号	質問事項	回答
1	図面 A-04	今回の工事計画で、1・2号棟の解体工事と12号棟改修工事の工程順番が決まっているようでしたら、ご指示願います。	工程順番は決まっていますが、契約後、自治会等と協議が必要となります。
2	図面 A-06 -07	今回工事の<説明会>並びに<工事着工日>と<工事完了予定日>をご指示願います。	契約後、自治会等と協議の上、工事説明を行い、その後の実着手とします。工事完了予定は、契約工期内です。 なお、完成検査及び手直しも契約工期内を原則とします。
3	図面 A-07 -08	工事用仮設事務所（現場管理・倉庫・作業員休憩所等）と仮設トイレ関係及び工事関係者の駐車場の予定場所をご指示願います。	契約後、自治会等と協議の上、決定します。ただし、自治会協議及び県住宅管理課に県営住宅使用申請を行い承認が得られた場合は空住戸及び駐車場の借用は可能です。
4	図面 A-07 -08	仮設電気・用水・排水設備の接続場所が決まっているようでしたら、ご指示願います。	契約後、自治会等と協議の上、決定します。
5	図面 A-07 -08	解体建物の1・2号棟解体時の重機機械等の各棟の内部への出入口をご指示願います。 又、12号棟改修時の入居者用出入口と工事関係者の出入口も併せて、ご指示願います。	図面A-07、08を参考に、仮設計画を立案願います。
6	図面 A-02 設計書 P-5 -6	設計書(P-5)〔4〕特記事項-14-(2)等住宅の外壁外装仕上材のアスベスト含有調査結果は図面A-2図のとおりとするとあり、A-2図では<1・2号棟、設備等>のアスベスト含有は「無」となっていますが、設計書(P-6)〔5〕解体工事特記仕様書-1,2事前調査と届け出欄には「解体工事の計画・施工に先立ち事前調査を行うこと」となっています。 今回工事の<1・2号棟、設備等>の外壁外装についてはA-2図で「無」となっていますので当該事前調査は不要と考えてよろしいでしょうか。	外壁等外装仕上材については、図面A-02のとおり分析調査済みですが、令和3年4月1日の大気汚染防止法（アスベスト関係）改正により、施工者による事前調査は必要となります。

No.	図面番号	質問事項	回答
7	図面 M-03	特記仕様書(2)ガス設備の欄に除外の図示(×)がありますが、12号棟改修各室の浴室及び台所撤去工事に伴うガス配管切り離し撤去工事は、除外工事として撤去工事の本工事に含まれない別途と考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。 別途発注のガス設備工事に含まれます。
8	図面 M-13 -14	住戸内断面詳細図①、給湯機器リスト及び設置詳細図にガス接続用の強化ガスホースの記載と図示がありませんが、別途と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 別途発注のガス設備工事に含まれます。
9	内訳書 P15	「既存自転車置場屋根 仮撤去・復旧」、「既存プレハブ物置仮撤去・復旧」、「丸太支柱鉄線張り」の場所をご指示願います。	「既存自転車置場屋根 仮撤去・復旧」は、図A-07 12号棟の足場設置に干渉する自転車置場(折板:W5,370×D2,450山高150)を指します。「既存プレハブ物置仮撤去・復旧」は図A-07、「丸太支柱鉄線張り」は図A-45に記載のとおりです。
10	内訳書 P34	「障害物等移動費」の現在の置き場所をご指示願います。また、復旧は不要でしょうか。	入居者がバルコニーに設置している目隠し等の一時撤去再取付を指します。
11	内訳書 P34	「プレハブ物置移動費」の現在の置き場所及び大きさをご指示願います。また、復旧は不要でしょうか。	入居者がバルコニーに設置しているプレハブ物置を指します。W1,200×D900×H1,800程度を想定しています。復旧も含めて積算してください。
12	内訳書 P34	「共用廊下鳥よけネット仮撤去復旧」の現在の置き場所をご指示願います。また大きさ、箇所数につきましてもご指示願います。	共用廊下の外部に広場に面して設置しているネットを指します。 W50,000×H13,500程度 1ヶ所
13	内訳書 P38 図面 A-29	「SD-1切欠加工」につきまして、SD-2と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	内訳書 P38	「補強材」につきまして図面に詳細が記載されていないようにお見受けしましたので詳細をご指示願います。	図A-29 SD-2 PS扉切欠き後のPS扉上部を補強するための補強材です。 L-35×15×2.3 L=300 溶接止め